

市有財産を売却します

財務課 ☎34-5527

一般競争入札で、市有財産を売却します。案内書や現地を必ず確認の上、入札ください。

入札物件…

物件番号	所在地	地目	地積	最低売却価格	用途地域
1	田島二丁目2583番5 (旧勤労福祉会館)	宅地	1,051.45㎡ (318.06坪)	17,492,973円	第一種住居地域 ・建ぺい率…60% ・容積率…200%
	*敷地内に旧勤労福祉会館の基礎杭が、地表より1.5m下に残存しています。 *ガス・水道の宅内への引き込みは購入者の負担です。				
2	塚野目二丁目182番2 (旧塚野目交流センター)	宅地	203.03㎡ (61.42坪)	3,684,994円	工業地域 ・建ぺい率…60% ・容積率…200%
	*ガス・水道の宅内への引き込みは購入者の負担です。				
3	島田二丁目359番1ほか (旧島田児童館)	宅地	930.98㎡ (281.62坪)	16,897,287円	第一種住居地域 ・建ぺい率…60% ・容積率…200%
	*ガス・水道の宅内への引き込みは購入者の負担です。				
4	直江町四丁目1949番 (旧直江児童館)	宅地	1,095.74㎡ (331.46坪)	9,943,840円	工業地域 ・建ぺい率…60% ・容積率…200%
	*ガス・水道の宅内への引き込みは購入者の負担です。				
5	土場1841番7	宅地	562.27㎡ (170.09坪)	5,102,600円	無指定 ・建ぺい率…70% ・容積率…200%
	*水道の宅内への引き込みは購入者の負担です。都市ガスは供給区域外です。				
6	尾崎867番ほか (旧川通保育所)	宅地	3,510.90㎡ (1,062.05坪)	36,464,207円	無指定 ・建ぺい率…70% ・容積率…200%
	*ガス・水道の宅内への引き込みは購入者の負担です。 *敷地内に市の防災無線の鉄柱およびNTT東日本の設備があります。 *未測量の土地です。				
7	庭月19番2ほか (旧下田公民館森町分館、 旧八木鼻荘)	宅地	2,995.81㎡ (906.23坪)	19,260,062円	都市計画区域外 ・建ぺい率…-% ・容積率…-%
	*敷地内の除雪車駐車スペースを除いた面積を掲載しています。 *水道の宅内への引き込みは購入者の負担です。都市ガスは供給区域外です。 *未測量の土地です。				

案内書記布…6月28日(金)まで配布しています。(HP)

入札参加資格など…個人、法人を問わず入札に参加できます。

・最低売却価格以上で、最高の価格で入札した人を落札者とします。同額の場合は抽選します。

入札期間…7月8日(月)～18日(木) 午後5時(必着)

入札方法…入札書を簡易書留郵便で郵送するか持参ください。

開札日時など…7月19日(金) 午後1時30分、市役所三条庁舎内 *参加の立ち合いができます。

売買契約…売買契約書の収入印紙は購入者の負担です。

土地代金の納入…代金は全額一括納入とし、契約後約1カ月以内に市が発行する納入通知書で指定金融機関に納付ください。

所有権移転登記…代金納入後すぐに手続きします。登録免許税その他の費用は購入者の負担です。



案内図など
詳しくはこちら

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料について

健康づくり課
☎34-5442

国民健康保険税

今年度の国民健康保険税率は昨年度から変わりませんが、後期高齢者支援金分の課税限度額と、均等割額と平等割額が軽減される所得の基準が変更になります。
納税通知書は7月中旬に送ります。

	区 分	税率など
医療保険分	所得 割 率	6.42%
	均等割額(1人当たり)	22,500円
	平等割額(1世帯当たり)	18,300円
	課 税 限 度 額	65万円
後期高齢者 支 援 金 分	所得 割 率	2.85%
	均等割額(1人当たり)	9,500円
	平等割額(1世帯当たり)	7,800円
	課 税 限 度 額 *1	24万円
介護保険分	所得 割 率	1.93%
	均等割額(1人当たり)	13,000円
	課 税 限 度 額	17万円
課税限度額の合計		106万円



均等割額と平等割額が軽減される所得の基準

軽減割合	所得の基準額
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等*2の数-1)
5割軽減	43万円+29万5千円*3×加入者数+10万円×(給与所得者等*2の数-1)
2割軽減	43万円+54万5千円*4×加入者数+10万円×(給与所得者等*2の数-1)

後期高齢者医療保険料

今後、被保険者数や医療給付費が増加する見込みであるほか、現役世代の負担増を抑制するための国の制度改正により、今年度から保険料率が引き上げられます。
均等割額が軽減される所得の基準と、賦課限度額が変更になります。
納入通知書は7月中旬に送ります。

区 分	令和4、5年度	令和6、7年度
均 等 割 額	40,400円	44,200円
所 得 割 率	7.84%	8.61% (7.98%)*5
賦 課 限 度 額	66万円	80万円 (73万円)*6



均等割額の軽減

同一世帯内の被保険者と世帯主の 前年の総所得金額等を合計した額	軽減割合	令和4、5年度	令和6、7年度
43万円+10万円×(給与所得者等*2の数-1)以下	7割軽減	12,120円	13,260円
43万円+(被保険者数×29万5千円*3)+ 10万円×(給与所得者等*2の数-1)以下	5割軽減	20,200円	22,100円
43万円+(被保険者数×54万5千円*4)+ 10万円×(給与所得者等*2の数-1)以下	2割軽減	32,320円	35,360円

*1 22万円から24万円に変更になりました。

*2 55万円を超過する給与や、公的年金等(65歳未満は60万円超、65歳以上は125万円超)の収入がある人

*3 29万円から29万5千円に変更になりました。

*4 53万5千円から54万5千円に変更になりました。

*5 賦課のもととなる所得金額が58万円以下の人は7.98%です。

*6 昭和24年3月31日以前に生まれた人の令和6年度の賦課限度額は73万円です。

問い合わせ…健康づくり課 ☎34-5442、新潟県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎025-285-3222